

# 表示関連予算補助制度(平成28年度予算案)

H28. 3. 11時点

	住宅	非住宅建築物
表示に対する補助制度	<p><b>【既存建築物省エネ化推進事業】</b> <span>既存</span>                      ○300㎡以上の既存住宅における省エネ性能の診断・表示等にかかる費用の一部等                      【補助率】1/3 (特に波及効果の高いものについては定額)  <b>【省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備】</b> <span>新築</span> <span>改修</span>                      ○BELS申請手数料を減免するBELS評価機関に対する評価支援事業補助等</p>	<p><b>【既存建築物省エネ化推進事業】</b> <span>既存</span>                      ○300㎡以上の既存建築物における省エネ性能の診断・表示等にかかる費用の一部等                      【補助率】1/3 (特に波及効果の高いものについては定額)                      ※改修(省エネ効果15%以上)を行う場合は、300㎡未満も表示補助対象(補助率1/3)  <b>【省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備】</b> <span>新築</span> <span>改修</span>                      ○BELS申請手数料を減免するBELS評価機関に対する評価支援事業補助等</p>
表示が補助要件等となる事業	<p><b>【サステナブル建築物等先導事業】(国交省)</b> <span>新築</span> <span>改修</span>                      ○先導的な技術に係る建築構造等の整備費、効果の検証等に要する費用等 【補助率】1/2(補助限度額は条件による)                      →CASBEE、BELS等による表示を要件とする。</p> <p><b>【地域型住宅グリーン化事業(ゼロエネ)】(国交省)</b> <span>新築</span> <span>改修</span>                      ○中小工務店においてゼロ・エネルギー住宅等とすることによる掛かり増し費用相当額等【補助率】1/2(補助限度額は条件による)                      →BELS等による認定を取得し表示することを要件とする。</p> <p><b>【賃貸住宅における省CO2促進モデル事業】(環境省、国交省)</b> <span>新築</span> <span>改修</span>                      ○低炭素素型賃貸住宅を新築又は改修し、広く一般に環境性能を表示し周知を図る事業に対し、低炭素化に寄与する設備等の導入費用の一部                      【補助率】1/2(補助限度額60万円/戸)、1/3(補助限度額30万円/戸)                      →住戸ごとにBELSの認定を取得し表示することを要件とする。</p> <p><b>【住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業】(経産省)</b> <span>新築</span> <span>改修</span>                      ○ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)登録事業者が建築するZEHに対し、その建築費用の一部 【補助率】定額(125万円/件)                      →BELSの取得を審査時の加点要素とすることを検討</p>	<p><b>【サステナブル建築物等先導事業】(国交省)</b> <span>新築</span> <span>改修</span>                      ○先導的な技術に係る建築構造等の整備費、効果の検証等に要する費用等 【補助率】1/2(補助限度額は条件による)                      →CASBEE、BELS等による表示を要件とする。</p> <p><b>【地域型住宅グリーン化事業(優良建築物)】(国交省)</b> <span>新築</span>                      ○中小工務店において認定低炭素建築物等とすることによる掛かり増し費用相当額等【補助率】1/2(補助限度額は条件による)                      →低炭素認定、BELS又はCASBEEのいずれかの認定又は評価等を要件とする。</p> <p><b>【既存建築物省エネ化推進事業】(国交省)</b> <span>改修</span>                      ○既存建築物について躯体改修を伴い省エネ効果15%以上が見込まれるとともに、改修後に一定の省エネ性能に関する基準を満たす省エネ改修の費用等【補助率】1/3(補助限度額5000万円/件等)                      →BELS等による評価結果の表示を要件とする。</p> <p><b>【住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業】(経産省)</b> <span>新築</span> <span>改修</span>                      ○ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の建築実証に対し、高効率設備等の導入費用の一部【補助率】2/3(補助限度額:10億円/年度)                      →(ZEB-READY以上の)BELS取得・表示を要件とする。</p> <p><b>【業務用ビル等における省CO2促進事業】(環境省、経産省)</b> <span>新築</span> <span>改修</span>                      ○中小規模業務用ビル等に対しZEBの実現に資する省エネ・省CO2性の高いシステムや高性能設備機器等を導入する費用                      【補助率】2/3(補助限度額:3億円/年度)                      →(ZEB-READY以上の)BELS取得・表示を要件とする。</p>

建築物ストックの省エネ改修等を促進するため、民間等が行う省エネ改修工事・バリアフリー改修工事に対し、改修後の省エネ性能を表示をすることを要件に、国が事業の実施に要する費用の一部を支援する。

- 【事業の要件】**
- A 以下の要件を満たす、建築物の改修工事
- ① 躯体(壁・天井等)の省エネ改修を伴うものであること
  - ② 改修前と比較して15%以上の省エネ効果が見込まれること
  - ③ 改修後に一定の省エネ性能に関する基準を満たすこと
  - ④ 省エネ性能を表示すること
- B 300㎡以上の既存住宅・建築物における省エネ性能の診断・表示**
- 【補助対象費用】**
- 1) 省エネ改修工事に要する費用
  - 2) エネルギー計測等に要する費用
  - 3) バリアフリー改修工事に要する費用(省エネ改修工事と併せてバリアフリー改修工事を行う場合に限り)
  - 4) 省エネ性能の表示に要する費用
- 【補助率・上限】**
- ・補助率: 1/3
  - ・**定額(Bの事業で特に波及効果の高いもの)**
  - ・**上限**  
    <建築物>  
    5,000万円/件(設備部分は2,500万円)  
    ※ バリアフリー改修を行う場合にあっては、バリアフリー改修を行う費用として2,500万円を加算  
    (ただし、バリアフリー改修部分は省エネ改修の額以下とする。)

<支援対象のイメージ>

- 躯体の省エネ改修
  - ・ 天井、外壁等(断熱) ・ 開口部(複層ガラス、二重サッシ等) 等
- 高効率設備への改修
  - ・ 空調、換気、給湯、照明 等
- バリアフリー改修
  - ・ 廊下等の拡幅、手すりの設置、段差の解消 等
- 省エネ性能の表示

<省エネ改修例>

断熱材 (例: グラスウール)

窓サッシ・窓ガラス (例: 複層ガラス)

庇やルーバーの設置

高効率空調設備

省エネ性能の表示

\*「住宅・建築物省エネ改修等推進事業」(~平成26年度)における住宅の省エネ改修等への補助は廃止する。

平成28年度当初予算から、改修を伴わない場合における既存住宅・建築物の省エネ診断・表示に対する支援を行う。

**【事業の要件】 300㎡以上の既存住宅・建築物における省エネ性能の診断・表示**

※「省エネ性能の診断」については、エネルギー使用量の実績値の算出ではなく、設計図書等を基にした、設計一次エネルギー消費量の計算とする。

※「表示」については、建築物省エネ法に基づく第三者認証等とする。

(基準適合認定表示、BELS等)

**【補助率】 1/3(特に波及効果の高いものは定額)**

**■補助対象となる費用**

- ①設計一次エネルギー消費量、BEI等の計算に要する費用
- ②基準適合認定表示、BELS等の第三者認証取得に必要な申請手数料
- ③表示のプレート代など

**<波及効果の高いものとして想定される取組みの例>**

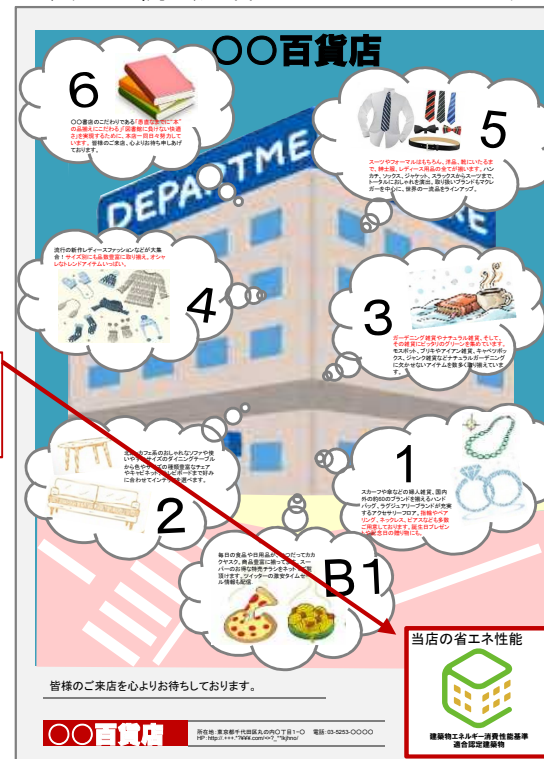
下記のような取組みを一体的に行う場合

- ・企業の環境行動計画への位置付け
- ・広告チラシやフロアマップに表示を掲載
- ・建物エントランスの目立つ場所にプレートを表示
- ・環境教育の取組みと連携して表示を活用  
(エコストアガイドマップの作成と表示、エコストア探検ツアー等)

等

※取組みの波及効果については、専門家等の判断による。

■表示の例 (広告チラシやフロアマップ)



省エネ性能の表示



表示の例 (エントランス)